

## 【郵政民営化の着実な推進】

平成 28 年度政策評価外部有識者意見聴取結果等及び平成 28 年度行政事業レビュー外部有識者点検結果等について

政策評価	政策 15 郵政民営化の着実な推進		
行政事業 レビュー	(番号)	(事業名)	(取りまとめ担当)
	0130	郵政行政における適正な監督	情報流通行政局郵政行政部企画課
	0131	郵政行政に係る国際政策の推進に必要な情報収集	情報流通行政局郵政行政部郵便課国際企画室
	0132	国際機関への貢献	情報流通行政局郵政行政部郵便課国際企画室

## 資料構成

- ・平成 28 年度政策評価外部有識者意見聴取結果等…………… P 1
- ・平成 28 年度行政事業レビュー外部有識者点検結果等…………… P 3
- ・主要な政策に係る政策評価書（平成 27 年度実施政策）（政策 15）…………… P 5
- ・平成 28 年度行政事業レビューシート（130、131、132）…………… P11
- ・主要な政策に係る政策評価の事前分析表（平成 28 年度実施政策）（政策 15）…………… P29



政策の名称	政策の概要	基本目標 【達成すべき目標】	外部有識者による意見聴取の結果	意見聴取の結果を踏まえた検討の方向性
<p>郵政民営化の確実な推進</p>	<p>郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、民営化の成果を国民が実感できる新たな事業の展開及び郵政事業のユニバーサルサービスの確保を図るため、日本郵政グループ各社等に対する必要な監督を行う。信書便事業については、民間事業者による信書の送達に関する法律に基づき、民間信書便事業者に対して必要の監督を行うとともに、新規参入の促進及び信書便に関する利用者の認知度の向上を図るため、周知・広報活動を推進する。さらに、万国郵便連合（UPU）への人的貢献や我が国提出の議案の採択に努めるほか、参加各国と意見・情報交換を行うなどし国際郵便サービスにおける利用者利便の向上やサービスの多様化を図る。また、多国間・二国間で政策協議を行うと共に、新興国・途上国における郵便事業の近代化等に関する協力・支援を進める。</p>	<p>利用者利便の向上を図るため、郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、郵便の役割、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役割並びに簡易に利用できる生命保険の役割を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に、かつ将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることを確保する。国際分野においては、利用者利便の向上及びグローバルな郵便業務の向上を図るため、多国間・二国間協議・協同等を通じ、新たな制度環境整備への取組等、積極的な対応を推進する。</p>	<p>日本郵政グループの健全な業務運営はユニバーサルサービスの維持と財務の安定性・健全性にあるので、財務の指標も考慮されてはどうか？</p> <p>指標2「日本郵政グループの健全な業務運営等」に使われている4つの指標はアウトカム指標と言えなくもないと思いますが、「利用者利便の向上を図ること」という施策目標に照らしてみると、基本的なサービス体制とサービス水準の維持ができていくことで目標が達成できたとも言えるのか考える必要があるように思います。</p> <p>指標3「信書便事業への新規参入者数」も新規参入の増加が「サービスの多様化が図られ、利用者利便の向上を図ること」という施策目標の達成度を直接表すものなのか疑問が残ります。</p> <p>政策の分析では「郵便の送達日数が大幅に短縮されるなど、グローバルレベルでの郵便業務の改善に寄与することができた」という記述があり、アウトカムレベルで成果が得られていることがわかりますが、使われている指標6と7はアウトプット指標としても極めて限定的な活動を表すもので、折角のアウトカムが表現できていないのが残念です。</p> <p>指標8：（次期目標）「人事の状況等を踏まえ」の中に種々の状況がこめられているのかもしれませんが、日本の意見反映の可能性を高めるため2人以上の人的貢献が必要であることがわかるような記述にした方がよいと思います。</p> <p>重要議案における我が国方針の達成率は評価尺度として意義があるが、アウトカム指標ではないか。</p> <p>【目標達成度合いの測定結果】「目標達成」は妥当と判断できる。</p> <p>【政策の分析】 ・測定指標の分析については、概ね妥当と判断できる。</p> <p>【次期目標等への反映の方向性】 ・測定指標2について、郵便サービス水準の維持等の目標は削除するとしているが、削除するか否かの判断は、目標の妥当性の検討結果が出た段階で、削除理由を明確にしたうえで対応すべきではないか。</p>	<p>「日本郵政グループの健全な業務運営等」については施策目標である「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、日本郵政グループ各社等に対し必要な監督を行い、健全な業務運営、事業展開を確保することにより、利用者利便の向上を図ること」の測定指標の1つであり、もう1つの測定指標「郵政民営化の着実な推進」と合わせて施策目標が達成できたと判断するものと考えております。</p> <p>「郵政民営化の着実な推進」の実績として、日本郵政及び日本郵便の事業計画の認可等を掲げています。事業計画では、日本郵便等が実施する各種サービス内容が記載されており、その認可を適切に行ったこと等を合わせて、「利用者利便の向上」が図られたとと考えています。</p> <p>信書便制度説明会への開催等による信書制度及び信書便制度の周知活動を推進したこと、健全な競争環境が整備され、信書便事業者の新規参入事業者が増加しています。多くの事業者が参入したことにより、事業者の創意工夫による多様なサービス（例：より高いレベルのセキュリティが求められる信書を送達するサービス等）の提供が促進されるなど、利用者利便の向上が図られていると考えております。</p> <p>郵便業務の改善を要する国々は、各国の郵便事業の発展度合いや社会経済状況等から起因するその国特有の課題を抱えており、郵便の送達日数が課題となっている国、機器やシステムに課題を抱えている国など、国により抱える課題は様々であるところ、一律な測定指標を設定することはなじまないため、測定指標6、7のようなアウトプット指標を設定させて頂いたものです。</p> <p>ご指摘を踏まえて修正させて頂きました（測定指標8については、目標を達成したものの、UPU事務局における人事の状況及びUPUにおける我が国の地位及び発言力を確保していく必要性等を踏まえ、昨年度と同じく2名以上の総務省出向者を派遣することとし、引き続きUPUに人的な貢献を行うこととする）。</p> <p>行政活動の結果に起因して生じているものを表す指標ではありませんが、それ自体は直接国民生活や社会経済に及ぼす影響を表してはいたいため、アウトプット指標として整理しております。</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>郵便サービス水準に係る値については、「主要な政策に係る政策評価の事前分析表（平成28年度実施政策）」において、参考情報として残しフォローアップすることとしました。</p>



平成28年度行政事業レビュー-外部有識者点検結果等

【行政事業レビュー】

事業番号	事業名	事業概要	所管部局による点検結果	外部有識者による点検結果(所見)
0130	郵政行政における適正な監督	郵政民営化法等に基づき、日本郵政グループ各社に対して必要な監督・検査等を行う。信書便事業については、民間事業者等による信書の送達に関する法律に基づいて、検査等を行うとともに、市場の活性化や利用者の認知度の向上を図るため、制度の周知・広報活動を推進する。また、監督業務等の適切な遂行に資するため、郵政事業のユニバーサルサービスの確保や郵便・信書便事業における競争環境整備のための調査のほか、郵政事業を取り巻く経済の状況、物流・金融等の業界動向や行政・産業界での取組等の調査等を行う。	本件施策は、郵政事業の経営主体である日本郵政グループや信書便事業者を適正に監督(行政)として必要な調査・分析を行うためのであり、監督機関(行政)に必要となる情報・データは、調査等により得られた成果物について、日本郵政グループ等の監督の在り方・方向性の検討等に活用されている。	調査研究の目的は理解できます。ただし、平成15年度からの調査研究がどのような形で事業目的のある「民営化の成果を国民が実感できるような事業展開の促進」、郵政事業のユニバーサルサービスの確保」、「信書便市場の活性化や健全な発展」に寄与したかが明確ではありません。たとえば調査研究によって成果目標の指標がどのような形で影響を受けたのか、調査研究を実施しない場合にどのような影響を受けるのか等が明確でなく、評価を困難にしています。
0131	郵政行政に係る国際政策の推進に必要な情報収集	国際郵便に関する諸制度の改廃に当たって我が国施策・方針を反映させるとともに、国際的な協議・調整等に当たって相互理解を促進させるため、万国郵便連合(UPU)や世界貿易機関(WTO)、経済連携協定(EPA)/自由貿易協定(FTA)等の関係諸委員会に積極的に参加するため、日本型郵便インフラシステムの海外展開に向けた調整のため、関係国への出張等を行う。加えて、我が国の政策の企画立案及び国際機関や諸外国政府との協議・政策調整に当たって、適時適切に対応するため、諸外国における郵政事業に関する最新の情報・動向等を調査するほか、国際事務の円滑な実施のため、外部委託により、関係資料の翻訳、校閲及び通訳業務を実施する。	総務省は、郵政事業及び信書便事業に係る政策立案、規制監督を所掌しており、政策立案、国際会議における協議及び諸外国政府との政策調整等に適切に対応するため、日本郵政グループの民営化後も、これらの事業分野に係る政策についての最新の情報を継続して把握しなければならず、本事業が必要不可欠である。郵連に当たっては競争入札により競争性を確保している他、旅費についても効率的な執行を行っており、本事業は適切に執行されている。	「国際郵便に関する諸制度の改廃に当たって日本の政策・方針を反映させる」との目標の中で、これらの分野に関する最新の情報を継続的に把握する必要性は理解できます。予算の半分以上が海外出張であり、そのためのコスト削減努力にも好感が持てます。ただ、成果指標の設定に載重性が働く可能性も否定できず、事業成果の評価を困難にしています。たとえば通商交渉等の過程で情報収集の成果を活用した割合といったことは、情報が多岐にわたる場合に情報に関する具体例に乏しく、すべての年度で活用割合100%となる指標では、情報収集の費用対効果に関する測定は、困難です。さらに、もうひとつの成果指標である達成率(UPUの重要議案において日本の方針を反映させる割合)は、次の案件132と同一の成果指標ですが、成果目標に照らして131と132の案件で重複した予算計上がないか(削減の余地がある可能性はないか)気がなります。
0132	国際機関への貢献	UPUは、郵便業務の質の向上及び郵便分野における国際協力の増進等に寄与するために設立された郵便業務に関する国連の専門機関である。また、APUはUPU憲章第8条に基づき、アジア太平洋地域内における郵便業務に特有な諸問題の解決を図り、郵便の利用向上に資するため設立された機関として連合の経費を附与するためのUPU憲章第13条に基づく加盟国の義務として連合の経費を支拂する分担金を負担するとともに、UPUにおける災害対策の強化を支拂することを目的として、財政的支援を行うもの。	分担金については、我が国は最大等級を負担しつつ、UPUの郵便業務理事会議及び管理理事第二委員会共同議長を兼ね、連合の意思決定及び組織運営に大きく貢献・関与している。また、拠出金については、UPUの災害対策強化の活動に充てられており、当該拠出により、当該分野において我が国の貢献を拡大してきている。また、国際会議の場においてUPU事務局局長が謝辞を述べるとともに、我が国の貢献についての情報発信も行われている。分担金については、UPUのプログラム及び予算に関する報告書(Programme and Budget)及びVAPUの財務報告書(Report of certified public accountant and financial statements)において、分担金の使途等を確認しており、その執行は適切であると考える。また、拠出金については、UPUの定例会合において、UPU事務局の災害対策プログラムの進捗状況に関する文書等を確認したところ、適切に執行されている。災害対策プログラムは国際郵便業務の持続可能な発展に資するものであり、当該プログラムへ拠出することは有意義である。	「普遍的な郵便業務の質の持続的発展の促進」、「郵便分野の国際協力の増進」、「郵便業務に関する国際政策形成に日本の政策を反映させる」といった事業目的は理解できます。また分担金、拠出金についてはその使途や執行状況を把握する姿勢にも好感が持てます。しかし、案件131と同じ成果指標である達成率(UPUの重要議案において日本の方針を反映させる割合)は、何を重要議案とみなすのかという点で載重性があるようにおもわれます。また議案提出等の行動は、どのような形で「郵便業務の質の持続的発展の促進」に寄与しているのか、「郵便業務に対する国際政策形成に日本の政策を反映」できているのか、丁寧な説明が望まれます。

※行政事業レビューシートにおける外部有識者の点検結果への対応については、平成28年度予算概算要求に向けて検討を行っているところ。



主要な政策に係る評価書(平成27年度実施政策)

平成28年7月20日(水) 時点

(総務省27-18)

政策(※1)名	政策15: 郵政民営化の確実な推進				
	分野	郵政行政			
政策の概要	郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、民営化の成果を国民が実感できる新たな事業の展開及び郵便サービスの確保を図るため、日本郵政グループ各社等に対する必要な監督を行う。信書便事業については、民間事業者による信書の送達に関する法律に基づき、民間信書便事業者に対する必要な監督を行うとともに、新規参入の利用者の認知度の向上を図るため、周知・広報活動を推進する。さらに、万国郵便連合(UPU)への人的貢献や我が国提出の議案の採択に努めるほか、参加各国と意見・情報交換を行うなどし国際郵便サービスにおける利用者利便の向上やサービスの多様化を図る。また、多国籍・二国間で政策協議を行うとともに、新興国、途上国における郵便事業の近代化等に関する協力・支援を進める。				
基本目標【達成すべき目標】	利用者利便の向上を図るため、郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、郵便の役割、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役割並びに簡易に利用できる生命保険の役割を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に、かつ将来にわたって全国において公平に利用できるように確保する。国際分野においては、利用者利便の向上を図るため、多国籍・二国間協議・協調等を通じ、新たな制度環境整備への取組等、積極的な対応を推進する。				
政策の予算額・執行額等(百万円)	区分	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算の状況(注)	当初予算(a) 補正予算(b) 繰越し等(c) 合計(a+b+c)	359 110 △59 409	389 △8 119 500	383 0 0 383
	執行額	384	484		

(注)平成26年度予算は、主に平成25年度「好循環実現のための経済対策」に係る補正予算の繰り越し等が計上されたことにより、また、平成28年度当初予算は、4年に1度開催される万国郵便大会議に係る費用を計上したこと等により、前年度から増加している。計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日
		第190回国会(常会)における総務大臣所信表明

関係部分(抜粋)

郵政事業については、日本郵政グループ三社の上場後も、引き続き、ユニバーサルサービスを確保するとともに、国民の皆様が民営化の成果を一層実感できるよう、新たな事業展開や、ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険の関連性の見直しにより、企業価値や利用者利便性の向上を促進してまいります。

施策目標	測定指標(数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値)【年度】	年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)(※2)		目標(値)【年度】	達成(※3)
			26年度	27年度		
① 郵政民営化の着実な推進<アウトプット指標>	郵政民営化法等の一部を改正する等の法律(平成24年4月27日法律第30号)成立【24年度】	上場に向けた日本郵政株式会社の増資の認可を行い、同社の経営基盤が強化されたことにより、郵便局における郵政三事業のユニバーサルサービスの安定的提供の確保を図った。 日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社の平成27事業年度事業計画の認可を行い、また、株式会社かんぽ生命保険に対する新規業務の認可(5件)を行った。	上場に向けた日本郵政グループの事業展開の促進	上場に向けた日本郵政グループの事業展開の促進	上場に向けた日本郵政グループの事業展開の促進【27年度】	イ

郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、日本郵政グループ各社等に対し必要な監督を行い、健全な業務運営、事業展開を確保することにより、利用者利便の向上を図ること	2 日本郵政グループの健全な業務運営等 ＜アウトカム指標＞	約24,000局 (郵便局数) 【24年度】  約18万本 (郵便差出箱の本数) 【19年度】  月曜から土曜までの6日間に、1日に1回以上郵便物の配達を行う(国民の祝日に関する法律に規定する休日及び1月2日を除く。)(郵便物の配達) 【19年度】  98.6% (送達日数達成率) 【25年度】	郵便局ネットワーク水準の維持  24,470局(郵便局数)  郵便サービス水準の維持  181,521本  郵便サービス水準の維持  月曜から土曜までの6日間に、1日に1回以上郵便物の配達を実施。	郵便局ネットワーク水準の維持  24,452局(郵便局数)  郵便サービス水準の維持  181,692本  郵便サービス水準の維持  月曜から土曜までの6日間に、1日に1回以上郵便物の配達を実施。	郵便局ネットワーク水準の維持 【27年度】  約18万本 【27年度】  郵便サービス水準の維持 【27年度】  97%以上 【27年度】  郵便・信書便分野における規制の合理化による増加を含めた信書便事業者の参入者数の増加 【27年度】  郵便・信書便分野における規制の合理化による拡大を含めた信書便事業者の参入者数の増加 【27年度】	イ
信書便分野において健全な競争環境が整備されることにより、新規参入が活発になり、同分野におけるサービス多様化が図られ、利用者利便の向上を図ること	3 信書便事業者への新規参入者数 ＜アウトカム指標＞  4 信書便事業者市場の規模 ＜アウトカム指標＞	30者 【25年度】  約100億円 【24年度】	信書便事業者の参入者数の増加  29者  信書便事業者市場の拡大  115億円 (25年度)	郵便・信書便分野における規制の合理化による増加を含めた信書便事業者の参入者数の増加  39者  郵便・信書便分野における規制の合理化による拡大を含めた信書便事業者市場の拡大  128億円 (26年度)	イ	イ
郵便・信書便分野における規制の合理化を図り、サービスの多様化・高度化等による郵便・信書便市場の活性化を図ること	5 郵便・信書便制度の在り方についての検討 ＜アウトカム指標＞	郵便・信書便分野における規制の合理化を図り、サービスの多様化・高度化等による郵便・信書便市場の活性化を図ること  郵便・信書便分野における規制の合理化を図り、サービスの多様化・高度化等による郵便・信書便市場の活性化を図ること  郵便及び信書便に関する料金の届出手続を緩和するとともに、特定信書便業務の範囲を拡大し、特定信書便業務に係る信書便約款の認可手続を簡素化することによる信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案(平成27年3月31日)。	「郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出。  「郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出。	郵便・信書便分野における規制の合理化を図り、サービスの多様化・高度化等による郵便・信書便市場の活性化を図るため、必要な制度整備を実施。  郵便及び信書便に関する料金の届出手続を緩和するとともに、特定信書便業務の範囲を拡大することなどを内容とした「郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案」は平成27年6月5日に成立し、同年12月1日に施行。同法の施行に向け、必要な政省令の整備を実施。	イ	イ
各国との政策協議等の実施及び郵便業務の近代化に関する協議を推進することにより、グローバルレベルでの郵便業務の改革を図ること	6 二国間・多国間政策協議等への参回回数 ＜アウトカム指標＞  7 郵便業務の近代化に関する協力に向けた協議を行っている国数 ＜アウトカム指標＞	4回 【25年度】  1か国 【25年度】	4回以上  5回  1か国以上  2か国	4回以上  10回  1か国以上  4か国	イ	イ



万国郵便連合 (UPU)における災害・環境対策の強化及び条約の法的安定性の確保により、利用者利便の向上を図ること	UPU活動への人的貢献 (職員のみ)の派遣数 <アウトプット指標>	2名 【25年度】	2名以上 2名	2名以上 2名	2名以上 【27年度】	1
⑨	重要議案における我が国方針の達成率 <アウトプット指標>	95.57% 【25年度】	重要議案における我が国方針の達成率75%以上 100%	重要議案における我が国方針の達成率80%以上 94%	重要議案における我が国方針の達成率80%以上 【27年度】	1

目標達成度合いの測定結果 (※4)	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p>目標達成</p> <p>(判断根拠)</p> <p>主要な測定指標1、4、5、6、9を含む全ての測定指標で目標を達成していることから、「目標達成」と判断した。</p>	<p><b>&lt;施策目標&gt;</b>郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、日本郵政グループ各社等に対し必要な監督を行い、健全な業務運営、事業展開を確保することにより、利用者利便の向上を図ること</p> <p>当該施策目標については、日本郵政株式会社及び日本郵便株式会社等の事業計画認可等に当たって、上場に向けた収益力の多角化・強化、経営の効率化、内部統制の強化やユニバーサルサービスの確実な提供を要請する等、郵政民営化法等に基づき日本郵政グループ各社に対して必要な監督を行うこと、郵政民営化の進捗を踏まえ、利用者利便の向上を図られたこと、改正郵政民営化法の趣旨を踏まえつつ、日本郵政グループの健全な業務運営を将来にわたって確保する観点から、平成25年10月に情報通信審議会に「郵政事業のユニバーサルサービスの確保方策について引き続き継続的な検討を行うことが必要」という内容の提言を要請しているもの、中長期的な郵政事業のユニバーサルサービスの確保方策について引き続き継続的な検討を行うことが必要という内容の提言を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定指標1については、平成27年11月の日本郵政株式会社、株式会社ゆうちょ生命保険の株式上場により、目標を達成することができた。</li> <li>・測定指標2における郵便局ネットワーク水準の維持、郵便サービスの水準、郵便差出箱の本数、郵便物の配達、送達日数達成率については、目標を達成することができた。</li> </ul> <p><b>&lt;施策目標&gt;</b>信書便分野において健全な競争環境を整備されることにより、新規参入が活発になり、同分野におけるサービスの多様化が図られ、利用者利便の向上を図ること</p> <p>当該施策目標については、信書便制度説明会等の開催等による信書便制度の周知活動を進めたこと、健全な競争環境を整備され、信書便事業への新規参入事業者数が増加するとともに信書便事業市場の拡大も図られた。よって、高いセキュリティが求められる信書便の提供等利用者のニーズに対応した多くの事業者による多様なサービスの提供が促進され、信書便事業の利用者利便の向上が図られたため、施策目標を達成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定指標3については、郵便・信書便分野における規制の合理化を含めた信書便制度及び信書便制度の周知活動の推進により、平成27年度の新規参入事業者数が39者と前年度の29者を上回ることができた。</li> <li>・測定指標4については、信書便制度及び信書便制度の周知活動を進めたことにより信書便事業者の参入者数が増加したこと、平成26年度の信書便市場の規模(売上高)が128億円と前年度の115億円を上回ることができた。</li> </ul> <p><b>&lt;施策目標&gt;</b>郵便・信書便分野における規制の合理化を図り、サービスの多様化・高度化等による郵便・信書便市場の活性化を図ること</p> <p>当該施策目標については、平成26年12月の情報通信審議会第2次中間答申(郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方)を踏まえ、「郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年6月5日に成立し、同年12月1日に施行されたことと併せて関係政省令の整備を行ったこと、郵便・信書便に関する料金の手続の緩和、特定信書便業務に係る信書便約款の認可手続の簡素化が実現した。これにより、特定信書便事業者の認可手続の簡素化による規制の合理化が図られるとともに、特定信書便事業者が取り扱うサービスの多様化・高度化等による郵便・信書便市場の活性化が図られるため、施策目標を達成することができた。今後は、これらの制度改正も踏まえ、信書便制度及び信書便制度の周知に努め、市場の活性化・利用者利便の向上を図ること、課題となる。</p> <p><b>&lt;施策目標&gt;</b>各国との政策協議等の実施及び郵便業務の近代化に関する協議を推進することにより、グローバルレベルでの郵便業務の改善を図ること</p> <p>当該施策目標については、電子商取引の拡大に伴う郵便の役割の増大への対応に関して各国と協議を実施するとともに、途上国に専門家を派遣し各国の事情に応じたアドバイスを行うことにより、郵便の送達日数が大幅に短縮されるなど、グローバルレベルでの郵便業務の改善に寄与することができたため、目標を達成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定指標6に関しては、平成28年度開催の万国郵便大会議(UPU大会議)を控え、平成27年度に、UPUにおいて数多く開催された準備会合等に積極的に参加した結果、目標を上回って達成することができた。</li> <li>・測定指標7に関しては、総務省が民間企業と協力しつつ郵便事業の近代化・高度化に取り組み、国々に積極的に働きかけた結果、ミャンマー、ベトナムに加え、ロシア、タイが新たに協議対象に加わり、引き続き目標を上回って達成することができた。</li> </ul> <p><b>&lt;施策目標&gt;</b>万国郵便連合(UPU)における災害・環境対策の強化及び条約の法的安定性の確保により、利用者利便の向上を図ること</p> <p>当該施策目標については、我が国の拠出金やノウハウの提供により、災害・環境対策に関するセミナーの開催や成果物の提供等が実施され、UPUにおける災害・環境対策が強化されたこと、また、日本がUPU加盟国に働き掛けを行い続けた結果、現行は4年ごとに廃止・新設される万国郵便条約を恒久化する条約改正案を、平成28年度秋開催のUPU大会議に提出することが決定され、条約的安定性が期待できることとなった。これらにより、国内外の利用者への利用者利便の向上に寄与することができたため、目標を達成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測定指標8に関しては、UPU事務局への総務省出向者2名を維持することができ、引き続き目標を達成することができた。災害・環境対策については、総務省出向者が中心となって、災害危機管理に関する指針のとりまとめや加盟国セミナーの開催等を行うことにより、郵便分野における災害・環境対策の強化に貢献することができた。</li> <li>・測定指標9に関しては、現行は4年ごとに廃止・新設される万国郵便条約の恒久化等の重要議案で我が国方針を反映させることに成功し、引き続き目標を上回って達成することができた。</li> </ul>
-------------------	---	---

<p>評価結果</p> <p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p><b>○郵政民営化法等の一般を改正する等の法律に基づき、日本郵政グループ各社等に対し必要な監督を行い、健全な業務運営を確保することにより、利用者利便の向上を図ること</b></p> <p>これまでの取組を引き続き進めていくことに加えて、今後は、上場を踏まえたい日本郵政グループ各社の企業価値の向上と同時に、平成27年9月の情報通信審議会答申を踏まえたい郵政事業のユニバーサルサービスの安定的な確保に資する施策についても検討していくことから、施策目標を「郵政民営化法等に基づき、日本郵政グループ各社等に対し必要な監督を行い、健全な業務運営を確保することにより、企業価値や利用者利便の向上を図るとともに、郵政事業のユニバーサルサービスを確保すること」に変更する。</p> <p>・測定指標1については、平成27年11月の上場を踏まえ、引き続き、郵政民営化法にのっとり、郵政民営化の着実な推進を実施していくこととする。</p> <p>・測定指標2については、日本郵政グループの健全な業務運営等については郵政民営化法に基づいて引き続き確保していくが、平成28年度からは、平成27年9月の情報通信審議会答申「郵政事業のユニバーサルサービスの確保と郵便・信書市場の活性化方策の在り方」を踏まえ、審議会答申で継続的検討が必要とされた事項を中心に検討を進めることから、測定指標を「郵政事業のユニバーサルサービスの確保の実施」に変更する。目標値についても、情報通信審議会答申で提言を受けた郵便のサービスレベルの在り方と料金等の設定等について検討することから、「郵便事業のユニバーサルサービスの在り方」に関する検討の着実な実施を追加する。なお、平成27年度まで目標としていた郵便サービス水準の維持(郵便差出箱の本数、週6日1日1回以上配達、送達日数達成率)については、ユニバーサルサービスの在り方に関する検討において、ユニバーサルサービスが確保されているかを確認する際の指標として、その妥当性を改めて検討の対象とするため、目標から削除する。</p> <p><b>○信書事業分野において健全な競争環境を整備されることにより、新規参入が活発になり、同分野におけるサービスの多様化が図られ、利用者利便の向上を図ること</b></p> <p>これまでの取組を引き続き進めていくことに加えて、今後は、測定指標5で達成した制度改正に伴う規制の合理化(特定信書便業務に係る信書便業務の認可手続きの簡素化)に関する周知活動等も行うことにより、サービスの多様化を通じた市場の活性化や利用者利便の向上に更に取り組むことから、施策目標を「信書事業分野において健全な競争環境を整備されることにより、サービスの多様化等を通じた市場の活性化や利用者利便の向上が実現すること」に変更する。</p> <p>・測定指標3及び測定指標4については、これまでの取組により新規参入の活性化には一定の成果があったところであるが、平成27年12月に法改正により特定信書便業務の範囲が拡大され、これは新規参入事業者のみでなく既存の事業者も対象となるため、今後は、信書便市場に参入した事業者(新規参入事業者及び既存の事業者)による活動実績を把握する観点から、測定指標を「信書便市場の売上高の増加率」に変更し、その目標を「信書便市場の売上高の増加率が事業者数の増加率を上回ること」に変更する。</p> <p>＜新たな測定指標の設定＞</p> <p>平成27年12月から施行された「郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律」の内容を改正する法律の一部を改正する法律の一部を改正することから、制度の周知活動の実績を測定指標として新たに設定する。サービスの多様化等を通じた市場の活性化や利用者利便の向上が図られることから、測定指標を「信書便市場の売上高の増加率」で確認していくことから削除する。</p> <p><b>○郵便・信書便分野における規制の合理化を図り、サービスの多様化・高度化等による郵便・信書便市場の活性化を図ること</b></p> <p>本施策目標については、上記の政策の分析のとおり目標を達成しており、制度改正による郵便・信書便市場の活性化については「信書便市場の売上高の増加率」で確認していくことから削除する。</p> <p><b>○各国との政策協議等の実施及び郵便業務の近代化に関する協議を推進することにより、グローバルレベルでの郵便業務の改善を図ること</b></p> <p>必要な政策協議を引き続き継続するとともに、今後は、我が国や相手国の郵便制度・業務の改善に向けて、一層取り組んでまいりたい。次期施策目標については、利益者の連いにも注目しつつ、インフラシステムの海外展開は、我が国の成長戦略においても重要な位置づけられている(「日本再興戦略(平成28年度改訂版)」(平成28年5月23日経協インフラ戦略会議決定)等)ことを踏まえ、施策目標として明確化する。こととし、「各国と政策協議等を実施し、我が国及び相手国の郵便制度・業務の改善を図ること」及び「新興国・途上国における日本型郵便インフラシステムの海外展開を奨励し、相手国の郵便業務の改善を図ること」を設定することとする。</p> <p>・測定指標6については、目標を上回って達成したものの、平成27年度は、平成28年度開催のUPU大会議を控え、通常は開催されない準備会合が数多く開催された等の特殊要因があったため、平成27年度の実績値に代えて、平成26年度の実績値を基に、従来の目標(4回以上)を上回る目標(5回以上)を設定し、我が国及び相手国の郵便制度・業務の改善を図るため一層の政策協議の実施を図ることとする。</p> <p>・測定指標7については、目標を上回って達成したことを踏まえ、平成27年度の実績値を基に目標(4か国以上)を設定するとともに、各国における案件が既に協議から、具体的な協力案件の実施に移ってきていることを踏まえ、新たに測定指標を「日本型郵便インフラシステムの海外展開に関する協力案件が実施されている国数」に変更し、日本型郵便インフラシステムの海外展開を一層推進することとする。</p> <p><b>○万国郵便連合(UPU)における災害・環境対策の強化及び条約の法的安定性の確保により、利用者利便の向上を図ること</b></p> <p>環境対策の取組みや、法的安定性の確保に向けた取組みは平成28年内に区切りがつくことを踏まえ、次期施策目標については、UPUへの貢献をより幅広く評価できるよ「万国郵便連合(UPU)に積極的に貢献して我が国の地位及び発言力を高めること」により、UPUが定める国際郵便の諸制度に我が国方針を反映させることに変更する。</p> <p>・測定指標8については、目標を達成したものの、UPU事務局における人事の状況及びUPUにおける我が国方針の達成率は82%)。</p> <p>・測定指標9については、目標を上回って達成したものの、一般に国際会議では我が国にとっても重要である加加盟国間で大きく利害が対立する議案が審議される可能性もあることを踏まえ、昨年度と同じ水準の目標(80%以上)を設定することとし、引き続きUPUが定める国際郵便の諸制度に我が国方針を反映させることとする。なお、80%については、UPUの場においても先進国と途上国の利害が激しく対立する問題が数多く発生しているもの(例えば、前回(2012年)のUPU大会議におけるUPU条約の改正に関する我が国方針の達成率は82%)。</p> <p>・上述のとおり、各施策目標の達成を通じて基本目標が達成されたと考えられる。今後は、平成24年の郵政民営化法の改正や平成27年の日本郵政グループ三社の株式上場等によって、日本郵政グループによるユニバーサルサービスの安定的な提供、企業価値や利用者利便の向上等が重要な課題となっていることを踏まえ、日本郵政グループに対して引き続き適切に監督を行うことと郵政民営化を着実に推進すると同時に今後郵政事業のユニバーサルサービスの在り方の検討を行う。信書事業分野においては、平成27年の法改正も踏まえたい制度の周知を行うこと、市場の活性化や利用者利便の向上を図る。国際分野においては、郵便事業を取り巻くグローバルな環境の変化を踏まえ、国際的な郵便制度・業務の改善等に資するため、多国籍・二国間協議等を通じ、新たな制度環境整備への取組や日本型郵便インフラシステムの海外展開等、積極的な対応を推進する。</p>
<p>(平成29年度予算概算要求に向けた考え方)</p>	<p>平成29年度予算概算要求の方針が決まった時点で記載します。</p>

<p>学識経験を有する者の知見等の活用</p>	<p>・平成27年9月の情報通信審議会答申「郵政事業のユニバーサルサービスの確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」において、「現在、ユニバーサルサービスについては、日本郵政及び日本郵便の責任と経営努力により確保されており、引き続き、まずは利用者の経営努力によるユニバーサルサービスの確保を求めることが適当である。」また、「中長期的に検討すべき方策として、郵便のサービスレベルの在り方と料金の設定、政策的な低廉料金サービスに対するコスト負担の在り方などの検討が必要」との提言があった。</p> <p>・平成28年7月、××大学××学部××教授から評価の記述について御意見をいただき、評価書に反映させました。</p> <p>「総務省の政策評価に関する有識者会議」の先生からの御指摘等についても、後ほど記載します。</p>			
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>・平成28年9月情報通信審議会答申「郵政事業のユニバーサルサービスの確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」(http://www.soumu.go.jp/main/content/000378427.pdf)</p> <p>・「日本再興戦略2016」(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/2016_hombun1.pdf, http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/2016_hombun2.pdf)</p> <p>・「インフラシステム輸出戦略(平成28年度改訂版)」(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyou/daiz4/kettei.pdf)</p>			
<p>担当部局課室名</p>	<p>情報流通行政局 郵政行政部 企画課他6課室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>情報流通行政局 郵政行政部 企画課長 岡崎 毅</p>	<p>平成28年8月</p>

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成28年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)欄のかつこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示していない、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「ニ」:目標期間が終了していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。



平成28年度行政事業レビューシート ( 総務省 )

<b>事業名</b>	郵政行政における適正な監督			<b>担当部局庁</b>	情報流通行政局郵政行政部			<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成15年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	企画課			課長 岡崎 毅		
<b>会計区分</b>	一般会計									
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第1項 第79号、第79号の2及び第79号の3			<b>関係する計画、通知等</b>						
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費					
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	郵政民営化法等に基づき、日本郵政グループ各社に対して、必要な監督・検査等を実施し、民営化の成果を国民が実感できるような事業展開の促進及び郵政事業のユニバーサルサービスの確保を図る。また、信書便事業について、民間事業者による信書の送達に関する法律に基づき、信書便事業者に対して必要な監督・検査等を行うとともに、信書制度及び信書便制度の周知・広報活動を推進し、信書便市場の活性化や健全な発展を図る。									
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	郵政民営化法等に基づき、日本郵政グループ各社に対して必要な監督・検査等を行う。信書便事業については、民間事業者等による信書の送達に関する法律に基づいて、検査等を行うとともに、市場の活性化や利用者の認知度の向上を図るため、制度の周知・広報活動を推進する。また、監督業務等の適切な遂行に資するため、郵政事業のユニバーサルサービスの確保や郵便・信書便事業における競争環境整備のための調査のほか、郵政事業を取り巻く経済の状況、物流・金融等の業界動向や行政・産業界での取組等の調査等を行う。									
<b>実施方法</b>	委託・請負、その他									
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	81	71	52	52				
		前年度から繰越し	0	0	0					
		翌年度へ繰越し	0	0	0					
		予備費等	0	0	0					
		計	81	71	52	52	0			
	執行額	61	61	39						
	執行率 (%)	75%	86%	75%						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度		
	郵便局ネットワーク水準の維持	郵便局数	成果実績	局	24,511	24,470	24,452	28年度	29年度	
			目標値	局	24,000	24,000	24,000		24,000	
			達成度	%						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度		
	郵便サービス水準の維持	郵便差出箱の本数	成果実績	本	182,839	181,521		28年度	29年度	
			目標値	本	180,000	180,000	180,000		180,000	
			達成度	%						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度		
	郵便物が差し出された日から三日以内に送達すること	送達日数達成率	成果実績	%	98.6	98.6		28年度	29年度	
			目標値	%	97	97	97		97	
			達成度	%						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度		
	信書便事業の活性化	信書便事業への新規参入者数	成果実績	者	30	29		28年度	29年度	
			目標値	者	30	30	30		30	
			達成度	%						
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度		
	信書便事業の活性化	信書便事業市場の規模	成果実績	億円	115	128		28年度	29年度	
			目標値	億円	100	100	100		100	
			達成度	%						
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								<input type="checkbox"/> チェック		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	政策判断の基礎資料となる調査研究の実施件数	活動実績					件	6	5
			当初見込み	件	6	5	4	4	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	調査研究執行額(百万円)／調査研究数(件)	単位当たりコスト					百万円/件	8	9.2
			計算式	百万円/件	48/6	46/5	26/4	26/4	
平 成 2 8 ・ 2 9 年 度 予 算  ( 単 位 : 百 万 円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	2.7							
	職員旅費	6.7							
	委員等旅費	0.3							
	庁費	42.4							
	計	52.1	0						
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	VI 郵政行政							
	施策	郵政民営化の着実な推進							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度
		事業者及び利用者への信書制度及び信書便制度の周知活動の実施(信書便制度説明会の開催数15回以上)	実績値	回	15	15	16	-	-
			目標値	回	-	-	-	-	15
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		郵政民営化の着実な推進を実施	日本郵政グループの事業展開の促進を実施	30	平成24年の郵政民営化法の改正や平成27年の日本郵政グループ三社の株式上等等によって、日本郵政グループによるユニバーサルサービスの安定的な提供、企業価値の向上、利用者利便の向上等が重要な課題となっていることを踏まえ、日本郵政グループに対して適切に監督を行うことで、郵政民営化を着実に推進する。				
					施策の進捗状況(実績)				
					・日本郵政、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式上等(平成27年11月)				
					・郵政民営化法(平成17年法律第97号)等に基づく監督				
			・「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」(平成27年9月情報通信審議会答申)						
定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
郵政事業のユニバーサルサービスの確保のための取組を実施	郵便事業のユニバーサルサービスの在り方に関する検討の着実な実施	30	平成27年9月の情報通信審議会答申においてユニバーサルサービス確保のために継続的検討とされた事項について検討する場の設置に向けた調整を進める。						
			施策の進捗状況(実績)						
			「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」(H27.9.28情報通信審議会答申)						
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
<p>信書便事業については、平成15年の制度改正で信書の送達为民間開放され、その後、信書便事業者の参入が一定程度進んでいるところ、事業者及び利用者への制度の周知・広報活動(各地での説明会開催、周知用ポスター、チラシ等の作製等)を実施することにより、信書便制度の遵守が徹底されるとともに事業者の創意工夫を凝らしたサービスの提供が進むため、サービスの多様化等を通じた信書便市場の活性化や利用者利便の向上に寄与する。</p> <p>また、日本郵政グループ各社に対する監督業務や郵政事業のユニバーサルサービスの確保に資する各種調査研究等を実施することにより、日本郵政グループの健全な業務運営が確保されるとともに、将来にわたっても郵政事業のユニバーサルサービスが確保されるための方策が具体化し、それが実施されることとなるため、日本郵政グループ各社の企業価値や利用者利便の向上及び郵政事業のユニバーサルサービスの確保に寄与する。</p>									

改革項目 (第一階層) (第二階層)	分野:	-							
	KPI (第一階層)	単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度		
			年度	年度	年度	年度			
			成果実績	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-				
	達成度	%	-	-	-	-			
	KPI (第二階層)	単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度		
			年度	年度	年度	年度			
			成果実績	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-				
達成度	%	-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明 □ チェック
<b>国費投入の必要性</b>	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	日本郵政グループ及び信書便事業者に対する監督は法令に基づき監督機関(行政)が実施するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	日本郵政グループ及び信書便事業者に対する監督は法令に基づき監督機関(行政)が実施するものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	日本郵政グループ及び信書便事業者に対する監督は法令に基づき監督機関(行政)が実施するものである。
<b>事業の効率性</b>	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	競争入札を利用し、競争性を確保しながら支出先を選定しているが、「郵政事業のユニバーサルサービスコストの算定手法の在り方等に関する調査研究」について、一者応札であったため入札辞退者にヒアリング等を実施したところ、「十分な人員を割けない」などの入札辞退者側の都合により、結果として一者入札となった。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	複数社から見積もりを取り、単位当たりコスト等の水準の妥当性について確認している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	経費の積算及び仕様の作成に当たっては、費目・使途を事業目的に即し、必要なものに限定している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	事業実施の際、経費の効率的執行に努めている。	
<b>事業の有効性</b>	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業目的に即し効率的あるいは低コストな手段・方法及びコストを検討し事業を実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	費用・使途を事業目的に即し必要なものに限定しており、活動実績も見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	日本郵政グループ及び信書便事業者の監督の在り方、方向性の検討等に活用している。
<b>関連事業</b>	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
<b>点検・改善結果</b>	点検結果		本件施策は、郵政事業の経営主体である日本郵政グループや信書便事業者を適正に監督するために必要な調査・分析を行うものであり、監督機関(行政)として必要なものである。また、調査等により得られた成果については、日本郵政グループ等の監督の在り方・方向性の検討等に活用されている。
	改善の方向性		引き続き、競争入札による競争性の確保や経費の効率的執行に努める。

**外部有識者の所見**


調査研究の目的は理解できます。ただし、平成15年度からの調査研究がどのような形で事業目的である「民営化の成果を国民が実感できるような事業展開の促進」、「郵政事業のユニバーサル・サービスの確保」、「信書便市場の活性化や健全な発展」に寄与したのかが明確ではありません。たとえば調査研究によって成果目標の指標がどのような形で影響を受けたのか、調査研究を実施しない場合にどのような影響を受けるのか等が明確でなく、評価を困難にしています。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	0139.0140.0141.0142.0143.0144.	平成23年度	0140, 0141, 0142, 0143	平成24年度	0134, 0135, 0136, 0137, 新24-0	
平成25年度	0137	平成26年度	0135	平成27年度	0133	





支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)三菱総合研究所	6010001030403	郵政事業のユニバーサルサービスコストの算定等に関する調査研究	13	総合評価入札	1	93%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)三菱総合研究所	6010001030403	郵便局における金融サービス等に関する調査研究	6.9	総合評価入札	3	87.5%	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)タイム・エージェンツ	2011001013392	郵便のサービス水準等に関する調査研究	3.4	一般競争入札	2	79.2%	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	PWCあらた監査法人	8010005011876	保険計理に係る監督基準等に関する調査	2.7	総合評価入札	3	100%	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)	
1	東海電子印刷(株)		信書便年報の印刷製本・発送	1.1	一般競争入札				
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							<input type="checkbox"/> チェック		

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	-	

平成28年度行政事業レビューシート ( 総務省 )

<b>事業名</b>	郵政行政に係る国際政策の推進に必要な情報収集			<b>担当部局</b>	情報流通行政局郵政行政部	<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成15年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	郵便課国際企画室	室長 中山 裕司		
<b>会計区分</b>	一般会計							
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第1項第79号、第79号の2、3、第80号			<b>関係する計画、通知等</b>				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費			
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	郵政行政に係る国際関係の円滑な推進のため、諸外国事情の情報収集・調査、関連する国際会議等への出席等を行うことにより、国民の利益確保の観点からの確かな政策立案に資する。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	国際郵便に関する諸制度の改廃に当たって我が国施策・方針を反映させるとともに、国際的な協議・調整等に当たって相互理解を促進させるため、万国郵便連合(UPU)や世界貿易機関(WTO)、経済連携協定(EPA)／自由貿易協定(FTA)等の関係諸会合に積極的に参画する。また、日本型郵便インフラシステムの海外展開に向けた調整のため、関係国への出張等を行う。加えて、我が国の政策の企画立案及び国際機関や諸外国政府との協議・政策調整に当たって、適時適切に対応するため、諸外国における郵政事業に関する最新の情報・動向等を調査するほか、国際事務の円滑な実施のため、外部委託により、関係資料の翻訳、校閲及び通訳業務を実施する。							
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負							
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求	
		補正予算	46	47	40	42		
		前年度から繰越し	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
		計	46	47	40	42	0	
	執行額	42	42	40				
	執行率(%)	91%	89%	100%				
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度
	万国郵便連合(UPU)の重要議案における我が国方針の達成率を80%以上とする。	万国郵便連合(UPU)の重要議案における我が国方針の達成率	成果実績	%	95.6	100	94	
			目標値	%	-	75	80	80
			達成度	%	-	133	118	
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度
	通商交渉など、国際場裏等における対処方針や対外説明に、情報収集等の結果を活用した割合を100%とする。	通商交渉など、国際場裏等における対処方針や対外説明に、情報収集等の結果を活用した割合	成果実績	%	-	100	100	
			目標値	%	-	100	100	100
			達成度	%	-	100	100	
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度
	日本型郵便インフラシステムの海外展開に関する協力案件が実施されている国数を4か国以上とする。	日本型郵便インフラシステムの海外展開に関する協力案件が実施されている国数	成果実績	件	-	1	4	
			目標値	件	-			4
			達成度	%	-			
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載</b>							<input type="checkbox"/> チェック	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	政策判断の基礎資料となる情報収集・調査研究の実施件数		活動実績	件	3	4	3	
			当初見込み	件	2	2	2	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
			単位当たりコスト	百万円	6.3	3.9	3.7	
	調査研究執行額(百万円)／調査研究件数(件)		計算式	百万円/件	18.9/3	15.7/4	11.2/3	13/2

平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	職員旅費(外国旅費)	19							
	庁費	23							
	計	42	0						
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	VI 郵政行政							
	施策	郵政民営化の着実な推進							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度 28年度
		二国間・多国間政策協議等への参画回数<アウトプット指標>	実績値	回	4	5	10		
			目標値	回	4	4	4		5
		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度 28年度
		日本型郵便インフラシステムの海外展開に関する協力案件が実施されている国数<アウトプット指標>	実績値	国	1	2	4		
			目標値	国	-	-	-		4
	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度 28年度	
	万国郵便連合(UPU)の重要議案における我が国方針の達成率<アウトプット指標>	実績値	%	95.6	100	94			
目標値		%	75	80	80		80		
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
海外出張等を行うことは、以下のように3つの施策目標の達成に寄与する。①各国と政策協議等を実施することにより、我が国が各国の制度等に関する情報を入手できるとともに、我が国の制度等に関する情報が各国に共有されるため、我が国及び相手国の郵便制度・業務の改善に寄与する。②新興国・途上国に日本型郵便インフラシステムの海外展開に関する協力案件が実施されることにより、我が国の優れた業務ノウハウや関連技術が提供されるため、相手国の郵便業務の改善に寄与する。③UPUの各種会合に参加し議論に寄与することは、UPUへの積極的な貢献を通じた我が国の地位及び発言力の向上につながるため、UPUが定める国際郵便の諸制度に我が国方針を反映させることに寄与する。									
改革項目	分野:	-							
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度 28年度	
	成果実績			-	-	-	-	-	
	目標値			-	-	-	-	-	
達成度	%			-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度 28年度	
	成果実績			-	-	-	-	-	
	目標値			-	-	-	-	-	
達成度	%			-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	広く国民に利用される郵便等に関する我が国の政策の立案や諸外国政府との政策調整を行うに当たり必要な情報収集であり、国民や社会のニーズに合致している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	上述のとおり、政策の立案や諸外国政府との政策調整に当たり必要な情報収集であるため、国により実施する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	上述のとおり、政策の立案や諸外国政府との政策調整に当たり必要な情報収集であるため、国により実施する必要がある。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札により競争性が確保されている。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札及び複数社からの見積り取得の結果であり、単位当たりコストの水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	調査項目の精査等を行っており、真に必要なものに限定している。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	職員旅費について、出張者数、出張日数等を切り詰めて効率化している他、複数社からの見積り取得を行っている。また、規定上ビジネスクラスに搭乗できる者についてもエコノミークラスに搭乗するなど、経費削減に努めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標に見合った実績となっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	調査項目の精査、複数社からの見積り取得等により、効果的、低コストでの実施に努めている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みに見合った実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	情報収集・調査研究結果を対外説明や国際場裏における対処方針へ活用している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	総務省は、郵政事業及び信書便事業に係る政策立案、規制監督を所掌しており、政策立案、国際会議における協議及び諸外国政府との政策調整等に適切に対応するため、日本郵政グループの民営化後も、これらの事業分野に係る政策についての最新の情報を継続して把握しなればならず、本事業が必要不可欠である。調達に当たっては競争入札により競争性を確保している他、旅費についても効率的な執行を行っており、本事業は適切に執行されている。		
	改善の方向性	外国出張旅費については、従前より、国が責任をもって出張する必要がある案件に絞り込んで出張しており、今後とも同様の方針に沿って出張を行う。また、諸外国の郵政行政に関する情報の収集については、従前からアタッシュを活用しつつアタッシュでは収集が困難な情報収集を行っており、今後とも同様の方針に沿って情報収集を行う。これまでも効率的な執行に努めてきたところであるが、より一層の効率的な執行に努める。		

**外部有識者の所見**

「国際郵便に関する諸制度の改廃にあたって日本の政策・方針を反映させる」との目標の中で、これらの分野に関する最新の情報を継続的に把握する必要性は理解できます。予算の半分が海外出張であり、そのためのコスト削減努力にも好感が持てます。ただ、成果指標の設定に裁量性が働く可能性も否定できず、事業成果の評価を困難にしています。たとえば通商交渉等の過程で情報収集の成果を活用した割合にいたっては、情報がどのように交渉過程で生かされたのかに関する具体例に乏しく、すべての年度で活用割合100%となる指標では、情報収集の費用に対する効果の測定は、困難です。さらに、もうひとつの成果指標である達成率(UPUの重要議案において日本の方針を反映させる割合)は、次の案件132と同一の成果指標ですが、成果目標に照らして131と132の案件で重複した予算計上がないか(削減の余地がある可能性はないか)気になります。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

--	--

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

--	--

**備考**

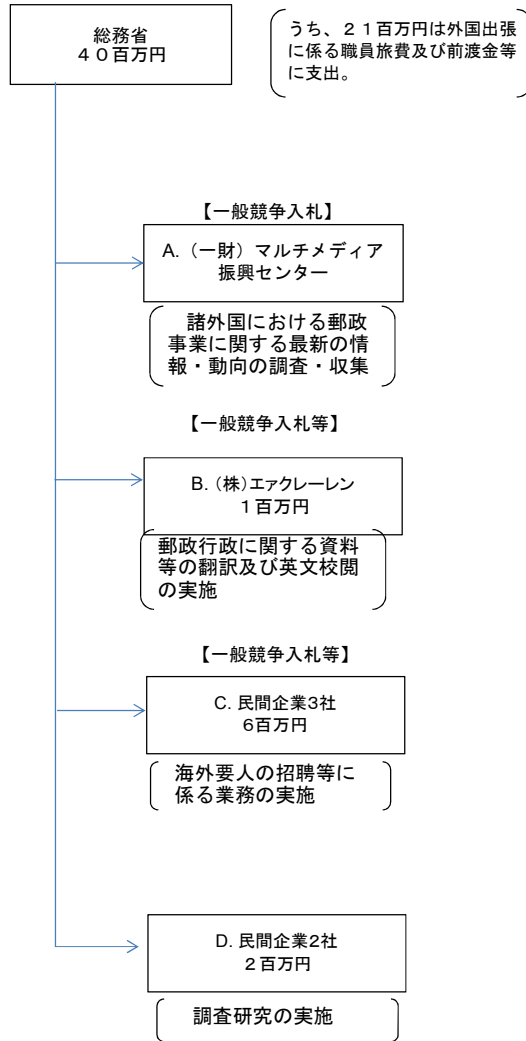
--	--

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	0146	平成23年度	0145	平成24年度	0138	
平成25年度	0138	平成26年度	0136	平成27年度	0134	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



(合計額のずれは四捨五入によるもの)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. (一財) マルチメディア振興センター			B. (株) エアクレーレン		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	情報収集業務等に係る人件費	9	人件費	翻訳業務に係る人件費	0.6
計		9	計		0.6
C. 日通旅行(株)			D. 三菱総研		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費等	会議場、通訳、車両等の手配	3	人件費	調査研究に係る人件費	1
計		3	計		1

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一財)マルチメディア振興センター	3010405010524	諸外国における郵政事業に関する最新の情報・動向の調査・収集の請負	9	一般競争入札	1	98.9%	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)エアクレーレン	4010401004009	郵政行政に関する資料等の翻訳の請負	0.6	随意契約(少額)			
2	(株)エアクレーレン	4010401004009	郵政行政に関する資料等の英文校閲の請負	0.3	随意契約(少額)			

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	日通旅行(株)	4010601042469	第7回日中郵政政策対話に係る事務の請負	3.1	一般競争入札	2	99.9%	
2	(株)エモック・エンタープライズ	2010401005495	ミャンマー連邦共和国要人の招聘に係る事務の請負	2.5	一般競争入札	5	73.6%	
3	(株)エモック・エンタープライズ	2010401005495	タイ王国要人の招聘に係る事務の請負	0.3	随意契約(少額)	-	-	

D.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社三菱総合研究所	6010001030403	英国における国際郵便収支の整理方法等に関する調査研究の請負	1	随意契約(少額)	-	-	
2	株式会社大和総研	5010601035884	海外における国際郵便料金水準の整合性に関する調査研究の請負	1	随意契約(少額)	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	-	



平成28年度行政事業レビューシート ( 総務省 )

<b>事業名</b>	国際機関への貢献			<b>担当部局庁</b>	情報流通行政局郵政行政部			<b>作成責任者</b>	
<b>事業開始年度</b>	平成15年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	郵便課国際企画室			室長 中山 裕司	
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	総務省設置法第4条第1項第80号			<b>関係する計画、通知等</b>	万国郵便憲章第21条及びアジア=太平洋郵便連合憲章第13条				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	効率的で利用しやすい普遍的な郵便業務の質の永続的発展の促進及び郵便分野の国際協力の増進に寄与するため、万国郵便連合(UPU)及びアジア=太平洋郵便連合(APPU)の構成国として分担金を負担するとともに、UPUにおける災害対策強化の活動の支援を通じ、郵便業務に関する国際政策形成に当たって我が国の政策を反映させ、利用者利便の向上及びグローバルレベルでの郵便業務の改善を図る。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	UPUは、郵便業務の質の向上及び郵便分野における国際協力の増進等に寄与するために設立された郵便業務に関する国連の専門機関である。また、APPUはUPU憲章第8条に基づき、アジア=太平洋地域内における郵便業務に特有な諸問題の解決を図り、郵便の利便向上に資するため設立された機関である。本事業は、UPU憲章第21条及びAPPU憲章第13条に基づく加盟国の義務として連合の経費を賄うための分担金を負担するとともに、UPUにおける災害対策の強化を支援することを目的として、財政的支援を行うもの。								
<b>実施方法</b>	負担								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	▲10	▲8	0				
		前年度から繰越し	0	0	0	0			
		翌年度へ繰越し	0	0	0				
		予備費等	0	0	0				
		計	222	262	291	320	0		
	執行額	222	262	291					
	執行率(%)	100%	100%	100%					
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度
	万国郵便連合(UPU)の重要議案における我が国方針の達成率を80%とする。	万国郵便連合(UPU)の重要議案における我が国方針の達成率。	成果実績	%	95.6	100	94		
			目標値	%	-	75	80		80
			達成度	%	-	133	118		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								<input type="checkbox"/> チェック	
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	分担金の負担実施件数(UPU分担金)	活動実績	件	1	1	1			
当初見込み		件	1	1	1	1			
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	分担金の負担実施件数(APPU分担金)	活動実績	件	1	1	1			
当初見込み		件	1	1	1	1			
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	拠出金の負担実施件数(UPU拠出金)	活動実績	件	1	1	1			
当初見込み		件	1	1	1	1			

単位当たりコスト	算出根拠	単位 25年度 26年度 27年度 28年度活動見込	25年度 190,388 232,911 249,608	26年度 232,911/1 249,608/1	27年度 249,608/1	28年度活動見込
	分担金の負担実施件数(UPU分担金)/件					
単位当たりコスト	算出根拠	単位 25年度 26年度 27年度 28年度活動見込	25年度 759 1,049 1,073	26年度 1,049/1 1049/1	27年度 1,073/1	28年度活動見込
	分担金の負担実施件数(APPU分担金)/件					
単位当たりコスト	算出根拠	単位 25年度 26年度 27年度 28年度活動見込	25年度 30,800 36,203 39,900	26年度 36,203/1 36203/1	27年度 39,900/1	28年度活動見込
	拠出金の負担実施件数(UPU拠出金)/件					

平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	万国郵便連合分担金	234.7		
	政府開発援助万国郵便連合分担金	42.6		
	万国郵便連合拠出金	42.6		
	計	319.9	0	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	VI 郵政行政									
	施策	郵政民営化の着実な推進									
	測定指標	定量的指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標年度 28年度			
		万国郵便連合(UPU)の重要議案における我が国方針の達成率<アウトプット指標>	実績値	%	95.6	100	94				
			目標値	%	-	75	80		80		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	我が国がUPUに拠出金を支払うとともに、UPUにおける災害対策の強化を支援することは、UPUへの積極的な貢献を通じた我が国の地位及び発言力の向上につながるため、UPUが定める国際郵便の諸制度に我が国方針を反映させることに寄与する。										
	改革項目	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度			
		成果実績	目標値	-	-	-	-	-			
達成度			%	-	-	-	-				
KPI (第二階層)			単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度			
成果実績		目標値	-	-	-	-	-				
		達成度	%	-	-	-	-				
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-											

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	UPU及びAPPUは、郵便の利便向上に資するために設立された機関であり、これらの組織に国力に見合う貢献を行い、その意思決定等に我が国方針を反映させ、もって利用者利便の向上を図ることは、国民や社会のニーズを反映するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	分担金については、UPU及びAPPU加盟国の責務として、我が国が実施する必要があり、また、拠出金については、UPUのプロジェクトの実施は、構成国からの拠出金で維持されており、国以外の主体に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	分担金については、UPU及びAPPU加盟国の責務として、我が国が実施する必要がある。また、拠出金については、UPUのプロジェクトの実施は、構成国からの拠出金で維持されており、我が国も構成国としての国力に見合う貢献の維持及び国益の確保の観点から、当該施策を実施する必要がある。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		
	競争性のない随意契約となったものはないか。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	分担金及び拠出金ともに、構成国としての国力に見合う貢献の維持及び国益の確保の観点から、真に必要なものに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標に見合った成果実績を挙げている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みに合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果		分担金については、我が国は最大等級を負担しつつ、UPUの郵便業務理事会議長及び管理理事会第二委員会共同議長の職を担い、連合の意思決定及び組織運営に大きく貢献・関与している。また、拠出金については、UPUの災害対策強化の活動に充てられており、当該拠出により、当該分野において我が国の貢献を拡大しているとともに、国際会議の場においてUPU事務局長が謝辞を述べるなど、我が国の貢献についての情報発信も行われている。分担金については、UPUのプログラム及び予算に関する報告書(Programme and Budget)及びAPPUの財務報告書(Report of certified public accountant and financial statements)において、分担金の使途等を確認しており、その執行は適切であると考えられる。また、拠出金については、UPUの定例会合において、UPU事務局の災害対策プログラムの進捗状況に関する文書等を確認したところ、適切に執行されている。災害対策プログラムは国際郵便業務の持続可能な発展に資するものであり、当該プログラムへ拠出することは有意義である。
	改善の方向性		分担金については、連合加盟国の責務として分担金を引き続き負担。拠出金については、UPU事務局と緊密な連携を図ることで、プロジェクトの進捗状況を随時確認し、適切な予算執行管理に努める。

外部有識者の所見

「普遍的な郵便業務の質の永続的発展の促進」、「郵便分野の国際協力の増進」、「郵便業務に関する国際政策形成に日本の政策を反映させる」といった事業目的は理解できます。また分担金、拠出金についてその用途や執行状況を把握する姿勢にも好感が持てます。しかし、案件131と同じ成果指標である達成率(UPUの重要議案において日本の方針を反映させる割合)は、何を重要議案とみなすのかという点で裁量性があるようにおもわれます。また議案提出等の行動が、どのような形で「郵便業務の質の永続的発展の促進」に寄与しているのか、「郵便業務に対する国際政策形成に日本の政策を反映」できているのか、丁寧な説明が望まれます。

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

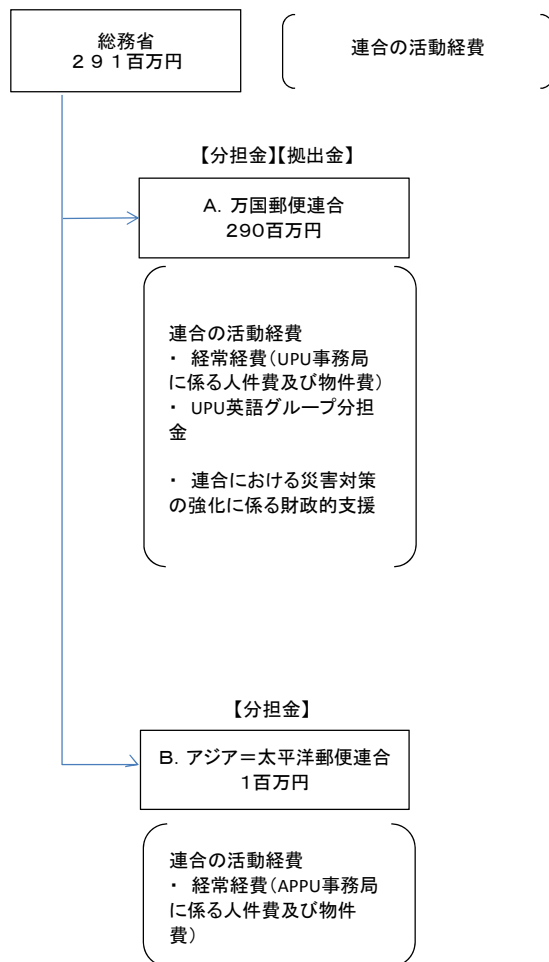
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0146, 0147, 0148	平成23年度	0146, 0147, 0148	平成24年度	0139, 0140, 0141	
平成25年度	0139	平成26年度	0137	平成27年度	0135	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)



費目・使途  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目	A. 万国郵便連合			B. アジア=太平洋郵便連合		
	費目	使途	金額(百万円)	費目	使途	金額(百万円)
分担金		連合の活動経費の財政的負担	250	分担金	連合の活動経費の財政的負担	1
拠出金		連合の活動経費の財政的負担(特に災害対策の強化支援)	40			
計			290	計		1

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	万国郵便連合		連合の活動経費の財政的負担	290	-	-	-	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)	
1	アジア=太平洋郵便連合		連合の活動経費の財政的負担	1	-	-	-		
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							<input type="checkbox"/> チェック		

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-	-	-	-	



主要な政策に係る政策評価の事前分析表(平成28年度実施政策)

(総務省28-15)

政策 <sup>(※1)</sup> 名	政策15: 郵政民営化の着実な推進		情報流通行政局 郵政行政部 企画課		作成責任者名	情報流通行政局 長 岡崎 毅
	政策の概要	担当部局課室名	情報流通行政局 企画課他6課室	郵政行政部		
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	郵政民営化法等に基づき、民営化の成果を国民が実感できる事業展開の促進及び郵政事業のユニバーサルサービスの確保を図るため、日本郵政グループ各社に対する必要な監督を行う。信書便事業については、民間事業者による信書の送達に関する法律に基づき、信書便事業者に対する必要な監督を行うとともに、信書制度及び信書便制度の周知・広報活動を推進することにより、信書便市場の活性化や、利用者利便の向上を図る。さらに、各国との政策協議や万国郵便連合(UPU)への積極的貢献等を通じて、国際郵便に係る業務・制度の改善や日本型郵便インフラシステムの海外展開を促進する。	担当部局課室名	情報流通行政局 企画課他6課室	郵政行政部	政策評価実施予定時期	平成31年8月
施策目標	平成24年の郵政民営化法の改正や平成27年の日本郵政グループ三社の株式上場等によって、日本郵政グループによるユニバーサルサービスの安定的な提供、企業価値や利用者利便の向上等が重要な課題となっているため、日本郵政グループに対して適切に監督を行うことで、郵政民営化を着実に推進する。国際分野においては、郵便事業を取り巻くグローバルな環境の変化を踏まえ、国際的な郵便制度・業務の改善等に資するため、多国籍・二国間協議等を通じ、新たな制度環境整備への取組や日本型郵便インフラシステムの海外展開等、積極的な対応を推進する。	目標(値)	年度ごとの目標(値) 年度ごとの実績(値) <sup>(※2)</sup>	測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠		
	① 郵政民営化の着実な推進を実施 <アウトプット指標>	基準年度	28年度	29年度	30年度	
	日本郵政、ゆうちょ銀行及びひかり生命保険の株式上場(平成27年11月) 郵政民営化法(平成17年法律第97号)等に基づく監督	目標年度	日本郵政グループの事業展開の促進を実施	日本郵政グループの事業展開の促進を実施	日本郵政グループの事業展開の促進を実施	
	「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化」(平成27年9月情報通信審議会答申) 「今後の郵政民営化の推進の在り方に関する郵政民営化委員会の所見」(平成27年12月)	27年度	日本郵政グループの事業展開の促進を実施	日本郵政グループの事業展開の促進を実施	日本郵政グループの事業展開の促進を実施	
		30年度				平成27年11月に日本郵政、ゆうちょ銀行及びひかり生命保険の株式が上場された。日本郵政グループは、ユニバーサルサービスの安定的な提供を行うとともに、企業価値を更に向上させる必要がある。また、郵政民営化において、郵政民営化が多様で良質なサービスの提供を通じ利用者の利便の向上を図ることを目的とすることも踏まえ、「郵政民営化の着実な推進を実施」を測定指標として設定。国民が実感できるような「日本郵政グループの事業展開の促進を実施」を目標として設定。

郵政民営化法等に基づき、日本郵政グループ各社等に対し必要な監督を行い、健全な業務運営を確保することにより、企業価値や利用者利便の向上を図るとともに、郵政事業のユニバーサルサービスを確保すること

<p>人口減少や電子メールの利用の拡大により郵便物数が減少するなど、郵便事業を取り巻く環境が厳しくなっており、日本郵便に責務として課せられている郵政事業のユニバーサルサービスが将来にわたっても安定的に確保されることが必要であり、「郵政事業のユニバーサルサービスの確保のための取組を実施」を測定指標として設定。</p>	<p>郵便局ネットワークについては、長年にわたり国民共有の財産として築き上げられ、その郵便局ネットワークを通じて、郵政事業のユニバーサルサービスが国民に提供されることを踏まえ、「郵便局ネットワーク水準の維持(郵便局数:約24,000局)」を目標として設定。 (郵便局の設置水準の維持(国会附帯決議))</p>	<p>また、ユニバーサルサービスの確保については、平成27年9月の情報通信審議会答申において、「サービスレベルの在り方と料金の設定」、「政策的な低コストサービスに対するコスト負担の在り方」、「郵便局ネットワーク維持に係るコスト負担の在り方」などが中長期的課題として継続的な検討が必要と提言されていることを踏まえ、「郵便事業のユニバーサルサービスの在り方に関する検討の着実な実施」を目標として設定。</p>	<p>【参考】 (平成26年度値) 郵便局数 24,470局 郵便差出箱の本数 181,521本 送達日数達成率 98.6%</p> <p>(平成25年度値) 郵便局数 24,511局 郵便差出箱の本数 182,839本 送達日数達成率 98.6%</p> <p>(平成24年度値) 郵便局数 24,525局 郵便差出箱の本数 181,895本 送達日数達成率 98.5%</p> <p>(平成23年度値) 郵便局数 24,514局 郵便差出箱の本数 185,409本 送達日数達成率 98.6%</p>
<p>郵便局ネットワーク水準の維持(郵便局数:約24,000局)</p>	<p>—</p>	<p>郵便事業のユニバーサルサービスの在り方に関する検討の着実な実施</p>	<p>—</p>
<p>郵便局ネットワーク水準の維持(郵便局数:約24,000局)</p>	<p>—</p>	<p>郵便事業のユニバーサルサービスの在り方に関する検討の着実な実施</p>	<p>—</p>
<p>郵便局ネットワーク水準の維持(郵便局数:約24,000局)</p>	<p>—</p>	<p>郵便事業のユニバーサルサービスの在り方に関する検討の着実な実施</p>	<p>—</p>
<p>30年度</p>	<p>郵便局ネットワーク水準の維持(郵便局数:約24,000局)</p>	<p>—</p>	<p>30年度</p>
<p>27年度</p>	<p>郵便局ネットワーク水準の維持(郵便局数:約24,000局)</p>	<p>郵便事業のユニバーサルサービスの在り方に関する検討の着実な実施</p>	<p>30年度</p>
<p>27年度</p>	<p>郵便局ネットワーク水準の維持(郵便局数:約24,000局)</p>	<p>郵便事業のユニバーサルサービスの在り方に関する検討の着実な実施</p>	<p>27年度</p>
<p>郵便局ネットワーク水準の維持(郵便局数:約24,000局)</p>	<p>郵便局ネットワーク水準の維持(郵便局数:約24,000局)</p>	<p>郵便事業のユニバーサルサービスの在り方に関する検討の着実な実施</p>	<p>郵便事業のユニバーサルサービスの在り方に関する検討の着実な実施</p>
<p>2</p> <p>郵便事業のユニバーサルサービスの確保のための取組を実施 ＜アウトカム指標＞</p>	<p>郵便局ネットワーク水準の維持(郵便局数:約24,000局)</p>	<p>郵便事業のユニバーサルサービスの在り方に関する検討の着実な実施</p>	<p>郵便事業のユニバーサルサービスの在り方に関する検討の着実な実施</p>



<p>3</p> <p>事業者及び利用者への信書制度及び信書便制度の実施 ＜アウトプット指標＞</p>	<p>事業者及び利用者への信書制度及び信書便制度の周知活動の周知回数</p> <p>27年度</p>	<p>事業者及び利用者への信書制度及び信書便制度の実施(信書便制度説明会)の開催回数</p> <p>30年度</p>	<p>事業者及び利用者への信書制度及び信書便制度の実施(信書便制度説明会)の開催回数</p>	<p>事業者及び利用者への信書制度及び信書便制度の実施(信書便制度説明会)の開催回数</p>	<p>事業者及び利用者への信書制度及び信書便制度の実施(信書便制度説明会)の開催回数</p>	<p>事業者及び利用者への信書制度及び信書便制度の実施(信書便制度説明会)の開催回数</p>	<p>事業者及び利用者への信書制度及び信書便制度の実施(信書便制度説明会)の開催回数</p>	<p>事業者及び利用者への信書制度及び信書便制度の実施(信書便制度説明会)の開催回数</p>	<p>基本的通信手段の一つである信書の送達事業については、利用者の選択の機会を拡大、事業者による創意工夫による多様なサービスの提供により、国民利用者の利便を図ることが、平成15年の制度創設時から求められている。また、郵便・信書便市場の活性化を図ることを目的として郵便・信書便分野における規程の合理化を内容とした改正信書便法の平成27年12月に施行されたことを受け、事業者の創意工夫を促したサービス提供が進み、信書便市場の活性化や利便性の向上が図られることから、制度の周知活動の実績及び信書便市場に参入した事業者(新規参入事業者及び既存の事業者)による活動実績を測定指標として設定。</p> <p>なお、目標値である制度説明会の開催数は、平成25年度から平成27年度の開催数の平均値を用いている。</p> <p>【参考】 (平成27年度値) 年度末の事業者数 469者 事業者の増加数 33者(対前年度比1.08倍) 信書便制度説明会の開催数 16回</p>
<p>4</p> <p>信書便市場の売上高の増加率 ＜アウトプット指標＞</p>	<p>信書便市場の売上高の増加率</p> <p>27年度</p>	<p>信書便市場の売上高の増加率</p> <p>30年度</p>	<p>信書便市場の売上高の増加率</p>	<p>信書便市場の売上高の増加率</p>	<p>信書便市場の売上高の増加率</p>	<p>信書便市場の売上高の増加率</p>	<p>信書便市場の売上高の増加率</p>	<p>信書便市場の売上高の増加率</p>	<p>平成26年度の信書便市場の売上高の増加率(対前年度増加率)が平成26年度末事業者数の対前年度末増加率(1.06倍)を上回った。(26年度)</p> <p>【参考】 (平成26年度値) 年度末の事業者数 436者 事業者の増加数 24者(対前年度比1.06倍) 売上高 128億円(対前年度比1.11倍) 信書便制度説明会の開催数 15回</p> <p>(平成25年度値) 年度末の事業者数 412者 事業者の増加数 15者(対前年度比1.04倍) 売上高 115億円(対前年度比1.08倍) 信書便制度説明会の開催数 15回</p> <p>(平成24年度値) 年度末の事業者数 397者 事業者の増加数 23者(対前年度比1.06倍) 売上高 106億円(対前年度比1.16倍) 信書便制度説明会の開催数 16回</p>
<p>5</p> <p>二国間・多国間政策協議等への参画回数 ＜アウトプット指標＞</p>	<p>二国間・多国間政策協議等への参画回数</p> <p>26年度</p>	<p>二国間・多国間政策協議等への参画回数</p> <p>30年度</p>	<p>二国間・多国間政策協議等への参画回数</p>	<p>二国間・多国間政策協議等への参画回数</p>	<p>二国間・多国間政策協議等への参画回数</p>	<p>二国間・多国間政策協議等への参画回数</p>	<p>二国間・多国間政策協議等への参画回数</p>	<p>二国間・多国間政策協議等への参画回数</p>	<p>インターネットの普及により紙媒体でのコミュニケーションが電子媒体に代替される一方、電子商取引が進展し国境を越えたモノの輸送が増大するというグローバルな環境変化が生じている現状を踏まえ、こうした環境変化に応じて郵便業務・制度の改善を行うためには、政策協議等を通じて定期的に各国の制度等に関する情報を収集するとともに、我が国の制度等に関する情報を提供する必要のあることから、二国間・多国間政策協議等への参画回数を測定指標として設定。</p> <p>なお、平成27年度は、平成28年度開催のUPU 大会議を控え、通常は開催されない準備会合が数多く開催された等の特殊要因があり(参画回数は10回)、基準値としてふさわしくないと判断している。</p> <p>【参考】 (平成27年度値) 参画回数 10回</p> <p>(平成26年度値) 参画回数 5回</p> <p>(平成25年度値) 参画回数 4回</p>

<p>新興国・途上国における日本型郵便インフラシステムの海外展開を実現し、相手国の郵便業務の改善を図ること</p>	<p>⑥ 日本型郵便インフラシステムの海外展開に関する協力案件が実施されている国数 &lt;アワード・アワード指標&gt;</p>	<p>4か国</p>	<p>27年度</p>	<p>4か国以上</p>	<p>30年度</p>	<p>4か国以上</p>	<p>4か国以上</p>	<p>4か国以上</p>	<p>郵便の交換を行う多くの新興国・途上国には、正確性・迅速性において高い品質を有する日本の郵便システムに対する高いニーズがある現状を踏まえ、これらの国々における郵便の近代化・高度化への取組みを支援するため、日本型郵便インフラシステムの海外展開に関する具体的な協力案件が実施されている新興国・途上国の数を指標として設定。</p> <p>【参考】 (平成27年度値) 協力案件実施国数 4か国(ミャンマー、ベトナム、タイ、ロシア) (平成26年度値) 協力案件実施国数 2か国(ミャンマー、ベトナム) (平成25年度値) 協力案件実施国数 1か国(ミャンマー)</p>
<p>万国郵便連合(UPU)に積極的に貢献して我が国の地位及び発言力を高めることにより、UPUが定める国際郵便の諸制度に我が国方針を反映させること</p>	<p>7 UPU活動への人的貢献(職員の派遣数) &lt;アワード・アワード指標&gt;</p>	<p>2名</p>	<p>27年度</p>	<p>2名以上</p>	<p>30年度</p>	<p>2名以上</p>	<p>2名以上</p>	<p>2名以上</p>	<p>UPUにおいて、全世界共通の国際郵便に関するルールの制定や改廃が実施されている現状を踏まえ、我が国として積極的にUPUに貢献し、我が国の方針をUPUが定める国際郵便の諸制度に反映する必要があるところ、UPUへの人的貢献度及び我が国方針の達成度を評価し、把握するため、UPU事務局への派遣職員数及び重要議案における我が国方針の達成率を指標として設定。</p> <p>【参考】 (平成26年度値) 職員派遣数 2名 重要議案における我が国方針の達成率 100% (平成25年度値) 職員派遣数 2名 重要議案における我が国方針の達成率 95.57% (平成24年度値) 職員派遣数 2名 (平成23年度値) 職員派遣数 2名</p>
<p>万国郵便連合(UPU)に積極的に貢献して我が国の地位及び発言力を高めることにより、UPUが定める国際郵便の諸制度に我が国方針を反映させること</p>	<p>⑧ 重要議案における我が国方針の達成率 &lt;アワード・アワード指標&gt;</p>	<p>94%</p>	<p>27年度</p>	<p>重要議案における我が国方針の達成率80%以上</p>	<p>30年度</p>	<p>重要議案における我が国方針の達成率80%以上</p>	<p>重要議案における我が国方針の達成率80%以上</p>	<p>重要議案における我が国方針の達成率80%以上</p>	<p>UPUにおいて、全世界共通の国際郵便に関するルールの制定や改廃が実施されている現状を踏まえ、我が国として積極的にUPUに貢献し、我が国の方針をUPUが定める国際郵便の諸制度に反映する必要があるところ、UPUへの人的貢献度及び我が国方針の達成度を評価し、把握するため、UPU事務局への派遣職員数及び重要議案における我が国方針の達成率を指標として設定。</p> <p>【参考】 (平成26年度値) 職員派遣数 2名 重要議案における我が国方針の達成率 100% (平成25年度値) 職員派遣数 2名 重要議案における我が国方針の達成率 95.57% (平成24年度値) 職員派遣数 2名 (平成23年度値) 職員派遣数 2名</p>

達成手段 (開始年度)	予算額(執行額) <sup>(※3)</sup>			関連する 指標 <sup>(※4)</sup>	達成手段の概要等	平成28年度行政事業 レビユー事業番号
	26年度	27年度	28年度			
(1) 郵政行政における適正な監督 (平成15年度)	71百万円 (61百万円)	52百万円 (39百万円)	52百万円	1~4	<p>郵政民営化法等に基づき、日本郵政グループ各社に対して必要な監督・検査等を行う。信書便事業については、民間事業者等による信書の送達に関する法律に基づいて、検査等を行うとともに、市場の活性化や利用者の認知度の向上を図るため、制度の周知・広報活動を推進する。また、監督業務等の適切な遂行に資するため、郵政事業のユニバーサルサービスの確保や郵便・信書便事業における競争環境整備のための調査のほか、郵政事業を取り巻く経済の状況、物流・金融等の業界動向や行政・産業界での取組等の調査等を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>郵便局数: 24,000局(平成28年度)</li> <li>郵便差出箱の本数: 180,000本(平成28年度)</li> <li>送達日数達成率: 97%(平成28年度)</li> <li>信書便事業への新規参入者数: 30者(平成28年度)</li> <li>信書便事業市場の規模: 100億円(平成28年度)</li> <li>【活動指標(アウトプット)】</li> <li>政策判断の基礎資料となる調査研究の実施件数: 4件(平成28年度)</li> </ul> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】</p> <p>信書便事業については、平成15年の制度改正で信書の送達が民間開放され、その後、信書便事業者の参入が一定程度進んでいるところ、事業者及び利用者への制度の周知・広報活動(各地での説明会開催、周知用ポスター、チラシ等の作成等)を実施することにより、信書便制度の遵守が徹底され、ともに事業者の創意工夫を凝らしたサービスの提供が進むため、サービスの多様化等を通じた信書便市場の活性化や利用者利便の向上に寄与する。</p> <p>また、日本郵政グループ各社に対する監督業務や郵政事業のユニバーサルサービスの確保に資する各種調査研究等を実施することにより、日本郵政グループの健全な業務運営が確保され、ともに、将来にわたっても郵政事業のユニバーサルサービスが確保されるための方策が具体化し、それが実施されることとなるため、日本郵政グループ各社の企業価値や利用者利便の向上及び郵政事業のユニバーサルサービスの確保に寄与する。</p>	0130
(2) 郵政行政に係る国際政策の推進に必要な情報収集 (平成15年度)	47百万円 (42百万円)	40百万円 (40百万円)	42百万円	5,6,8	<p>国際郵便に関する諸制度の改廃に当たって我が国施策・方針を反映させるとともに、国際的な協議・調整等に当たって相互理解を促進させるため、万国郵便連合(UPU)や世界貿易機関(WTO)、経済連携協定(EPA)/自由貿易協定(FTA)等の関係諸台に積極的に参加する。また、日本型郵便インフラシステムへの海外展開に向けた調整のため、関係国への出張等を行う。加えて、我が国の政策の企画立案及び国際機関や諸外国政府との協議・政策調整に当たって、適時適切に対応するため、諸外国における郵政事業に関する最新の情報・動向等を調査するほか、国際事務の円滑な実施のため、外部委託により、関係資料の翻訳、校閲及び通訳業務を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>万国郵便連合(UPU)の重要議案における我が国方針の達成率: 80%(平成28年度)</li> <li>通商交渉など、国際場裏等における対処方針や対外説明に、情報収集等の結果を活用した割合: 100%(平成28年度)</li> <li>日本型郵便インフラシステムの海外展開に関する協力案件が実施されている国数: 4件(平成28年度)</li> <li>【活動指標(アウトプット)】</li> <li>政策判断の基礎資料となる情報収集・調査研究の実施件数: 2件(平成28年度)</li> </ul> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】</p> <p>海外出張等を行うことは、以下のよう3つの施策目標の達成に寄与する。①各国と政策協議等を実施することにより、我が国が各国の制度等に関する情報を入手できるとともに、我が国の制度等に関する情報が各国に共有されるため、我が国及び相手国の郵便制度・業務の改善に寄与する。②新開国・途上国に日本型郵便インフラシステムの海外展開に関する協力案件が実施されることにより、我が国の優れた業務ノウハウや関連技術が提供されるため、相手国の郵便業務の改善に寄与する。③UPUの各種委員会に参加し議論に寄与することは、UPUへの積極的な貢献を通じた我が国の地位及び発言力の向上につながるため、UPUが定める国際郵便の諸制度に我が国方針を反映させることに寄与する。</p>	0131

0132	<p>UPUIは、郵便業務の質の向上及び郵便分野における国際協力の増進等に寄与するために設立された郵便業務に関する国連の専門機関である。また、APUIはUPUI憲章第8条に基づき、アジア太平洋地域内における郵便業務に特有な諸問題の解決を図り、郵便の利便向上に資するため設立された機関である。本事業は、UPUI憲章21条及びAPUI憲章第13条に基づき加盟国の義務として連合の経費を負担するための分担金を負担するとともに、UPUIにおける災害対策の強化を支援することを目的として、財政的支援を行うもの。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】  ・万国郵便連合(UPU)の重要議案における我が国方針の達成率:80%(平成28年度)  【活動指標(アウトプット)】  ・分担金の負担実施件数(UPU分担金):1件(平成28年度)  ・分担金の負担実施件数(APUI分担金):1件(平成28年度)  ・拠出金の負担実施件数(UPU拠出金):1件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】  我が国がUPUIに拠出金を支払うとともに、UPUIにおける災害対策の強化を支援することは、UPUIへの積極的な貢献を通じて我が国の地位及び発言力の向上につながるため、UPUIが定める国際郵便の諸制度に我が国方針を反映させることに寄与する。</p>	7.8	320百万円	291百万円 (291百万円)	262百万円 (262百万円)	<p>国際機関への貢献 (平成15年度)</p>	
新28-0015	<p>UPUIは、郵便業務の質の向上及び郵便分野における国際協力の増進等に寄与するために設立された郵便業務に関する国連の専門機関である。平成28年9月20日から同年10月7日までトルコ(イスタンブール)において、UPUIの第26回大会議が開催される予定。大会議は4年に1度開催されるもので、①理事国等の選挙、②条約の改正、③加盟国全体を取り組むべき戦略の策定等が実施される予定。本事業は、同大会議に、我が国代表団が参加することに係る活動諸経費を確保し、大会議への適切な対応を図るもの。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】  ・UPU大会議の重要議案における我が国方針の達成率:80%(平成28年度)  【活動指標(アウトプット)】  ・UPU大会議への出席:1件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】  我が国がUPUIの最高意思決定の場であるUPUI大会議に参画し、選挙を通じて重要な地位を占めるとともに、重要議案を通過させることは、UPUIへの積極的な貢献を遂げた我が国の地位及び発言力の向上につながるため、UPUIが定める国際郵便の諸制度に我が国方針を反映させることに寄与する。</p>	7.8	72百万円	—	—	<p>第26回万国郵便大会議対策 (平成28年度)</p>	
	<p>民間に委ねることが可能なものではないが、より自由で活力ある経済社会の実現に資することにかんがみ、株式会社としての確に郵政事業(法律の規定により、郵便局において行うもの)とされ、及び郵便局を活用して行うことができるものとされる事業をいう。以下同じ。)の経営を行うとされる改革(以下「郵政民営化」という。)について、その基本的な理念及び方針並びに国等の責務を定めることにも、郵政民営化推進本部及び郵政民営化委員会の設置、新たな株式会社設立、当該株式会社に関して講ずる措置、日本郵政公社の業務等の承継等に関する事項その他郵政民営化の実施に必要な事項を定めるもの。</p>	1.2	—	—	—	<p>郵政民営化法 (平成17年)</p>	
	<p>郵便の役務をなるべく安い料金で、あまねく公平に提供することによって、公共の福祉を推進することを目的として、日本郵便株式会社が行う郵便の業務について定めるもの。</p>	2	—	—	—	<p>郵便法 (昭和22年)</p>	
	<p>信書の送達役務について、あまねく公平な提供を確保しつつ、利用者の選択の機会を拡大を図り、もって公共の福祉に資することを目的として、民間事業者による信書の送達の事業の許可制度を実施し、その業務の適正な運営を確保するための措置について定めるもの。</p>	3.4	—	—	—	<p>民間事業者による信書の送達に関する法律 (平成14年)</p>	
	<p>日本郵政株式会社を、日本郵便株式会社の発行済株式の総数を保有し、日本郵便株式会社の経営管理を行うこと及び日本郵便株式会社の業務の支援を行うこととする株式会社とし、日本郵政株式会社業務等について定めるもの。</p>	1.2	—	—	—	<p>日本郵政株式会社法 (平成17年)</p>	
	<p>日本郵便株式会社を、郵便の業務、銀行窓口業務及び保険窓口業務並びに郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務を営むことを目的とする株式会社とし、日本郵便株式会社の業務等について定めるもの。</p>	1.2	—	—	—	<p>日本郵便株式会社法 (平成17年)</p>	

